

会 議 要 録

会 議 名		第 37 回 八王子市生活安全対策協議会	
日 時		令和 7 年(2025 年)5 月 22 日(木) 10 時 00 分 ～ 11 時 30 分	
場 所		八王子市役所本庁舎事務棟 8 階 801 会議室	
出席者	委 員 (敬称略)	坂本 正浩、小室 崇司、倉持 倫子、粕谷 良、 星 周一郎、三井 浩之、右田 敦之、 谷合 勤、吉井 英樹、弓田 海風、網干 親志、 新村 文隆、奈良 貴代、高橋 健司 計 14 名	計 20 名
	代 理 出 席	東日本旅客鉄道株式会社八王子駅 早川企画副長 計 1 名	
	事 務 局	山岸生活安全部長、山野井防犯課長、瀬尾主査、 福島主任、大竹主事 計5名	
欠 席 者 (敬 称 略)		河野 ゆりこ、加藤 一詞、猪野 寛次、高橋 文夫	
議 題		(1) 会長・副会長の選出 (2) 前回会議の振り返りについて (3) 子どもと地域の安全確保に向けた通学路防犯カメラの 設置について (4) 市内の犯罪認知状況と対策について (5) 各警察署管内の犯罪発生の傾向と対策等について (6) 令和6年度の事業報告について (7) 令和7年度の事業計画について	
公開・非公開の別		公開	
非 公 開 理 由		—	
傍 聴 人 の 数		なし	
配 布 資 料 名		・ 次第 ・ 第 12 期 生活安全対策協議会 委員名簿 ・ 子どもと地域の安全確保に向けた通学路防犯カメラの設置について (当日回収) ・ 資料 1 令和 7 年(2025 年)4 月 犯罪認知状況対比表 ・ 資料 2 令和 7 年(2025 年)4 月末現在 八王子市内特殊詐欺 被害発生状況 ・ 資料 3 令和 6 年度(2024 年度)生活安全対策事業実績報告	

	・ 資料4 令和7年度(2025年度)生活安全対策事業計画(案)及び途中経過 ・ 住まいの防犯対策緊急補助金 事業案内チラシ・申請書 ・ 「お米の詐欺サイトにご注意」啓発チラシ
会 議 の 内 容	(次のとおり)
会 議 録 署 名 人	令和7年(2025年)7月9日 署名人 星 周一郎

(会議の内容 【 】:発言者)

開会挨拶

【山岸生活安全部長】

昨年実施した市政世論調査では、「市政に対する要望事項」について30項目ほどのなかから選ぶ中、第1位が「防犯対策」となった。令和2年から令和5年までの4年間はいずれも第6位であった。形を変えて行われている特殊詐欺、昨年の秋から年末にかけて特に関東地方で続発した広域強盗事件が、市民の皆様の不安感の背景にあると考えている。ご存じのように犯罪の件数自体は、コロナ禍からの反動で若干の増加はみられるが、近年は減少してきている。とはいえ、ゼロではないので、技術の進歩、少子高齢化、人口減少、社会環境の変化にあわせて犯罪の形も変わってくる。われわれ地域としても警察をはじめ関係機関の皆様と協力をして、しっかりと対応していきたい。

本市では今年4月15日から市民向けの防犯対策の補助金を昨年、一昨年に引き続き第三期として実施している。一期、二期に申し込みいただいた方もご申請いただける。受付開始から1か月経過しているが、すでに1,000件を超え、金額としては2,000万円近くお申込みいただいている。予算は1億円、年末まで用意しているので、引き続き啓発に努めていく。

議題(1) 会長・副会長の選出

【瀬尾主査】

条例施行規則第6条第3項に基づき、今期の会長及び副会長の選出を行う。会長・副会長の選出については、委員の互選によって定めることとなっている。会長について、どなたか推薦はあるか。

<意見なし>

【瀬尾主査】

事務局としては、第 11 期でも会長であった学識経験者の星委員に、会長をお願いできればと存じるが、いかがか。

<拍手⇒承認>

【瀬尾主査】

それでは会長は星委員にお願いする。次に、副会長について、どなたか推薦はあるか。

<意見なし>

【瀬尾主査】

事務局としては第 9 期から本協議会の委員をされている八王子防犯協会の右田委員にお願いできればと存じるが、いかがか。

<拍手⇒承認>

【瀬尾主査】

それでは副会長は右田委員にお願いする。

議題(2) 前回会議の振り返りについて

【瀬尾主査】

前回会議の課題とした 2 点、「放置自転車の対策について」、「八王子市生活の安全・安心に関する条例の改正について」を説明する。

前回会議では、「放置自転車を発見したときの対応に苦慮した」という話があった。八王子市において、放置自転車を所管するのは交通事業課となる。発見した際は警察に連絡してもよいが、まずは八王子市交通事業課に連絡願いたい。交通事業課では放置場所を聞き取り、現地確認を行う。放置場所が放置自転車禁止区域（主に駅周辺）であれば即日撤去、それ以外の場所は警告文を貼付しおおむね 3 日経過して放置状況に変化がなければ撤去、という対応となる。

【山野井課長】

八王子市生活の安全・安心に関する条例について、これまで他の自治体などを調査、聞き取りを行いながら、検討をおこなってきた。検討の結果、本条例の規定に過料を設けることをせず、現状の条例に基づき、地元市民の皆様とともに、客引きしにくい街づくりに取り組んでいきたいと考えている。

経過としては、すでに、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（風営法）で、6月以下の懲役若しくは100万円以下の罰金に処し、又はこれを併科すること、また、東京都の公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例（東京都迷惑防止条例）では、50万円以下の罰金又は拘留若しくは科料など、重い罰則規定が存在していることが挙げられる。

市条例では、地方自治法第14条第3項により、過料は五万円以下と定めがあり、過料を違反行為に定めても十分な犯罪抑止にはならず、繰り返し違反行為が行われてしまうと考えられる。都内で実際に、過料の罰則規定を適用した取締りを行った自治体に確認したところ、繰り返し違法行為をする違反者がいるとのことだった。

さらにこの条例は、これまでこの協議会等で議論を重ねられ「地域における犯罪を未然に防ぐとともに、市民生活の安全に関する意識の高揚を図り、安全で安心して暮らせるまちづくりに寄与することを目的としている」ことから、その理念のもと、市民の皆様とともに客引きしにくい、街づくりに取り組んでいくこととした。

なお、本条例第7条の規定にある客引きやスカウト等「公共の場における禁止行為」に違反した者に対しては、指導・警告、さらに、たび重なる命令にもかかわらず、違反した者について、市へ呼び出し、勧告・公表することができる規定（第9条）を適用させることで、犯罪者の抑止につなげていきたい。

引き続き、客引きやスカウト行為を行いそうな対象に、声をかけ、違反の趣旨を説明し、条例違反ならないように注意をこれまで以上に徹底し、未然防止に取り組んでいきたい。

○質疑応答

【星会長】

放置自転車について、交通事業課が担当だということは周知が必ずしも行き届いていないかもしれない。機会をみて周知を図ってはどうか。

【瀬尾主査】

市の代表電話に連絡いただければ、担当につなぐこともできるので、「市に連絡する」ということで大きくとらえていただければと思う。

【星会長】

警察ではなく、市へ連絡ということで理解した。

【右田委員】

警察に連絡する方もいると思う。警察に連絡したら市にも連絡してくれるのか。警察に連絡しても、市に連絡しても同じルートをたどるというのが、市民感覚としては便利なのではないか。

【吉井委員】

放置してある場所にもよるが、市につなぐパターンもある。犯罪の遺留品であれば防犯登録で所有者を調べるなど捜査をすべき。路上だと撤去が基本となるだろう。

【星会長】

市民からの通報なので誠意をもった対応がもとめられる。

議題(3) 子どもと地域の安全確保に向けた通学路防犯カメラの設置について

【高橋地域教育推進課長】

市立小学校 1 校につき 5 台を基本とし、合計 360 台の通学路防犯カメラを設置し、運用および管理を行っている。平成 26 年度から令和 2 年度にかけて、東京都の補助金を活用し設置を進めてきた。設置当初から 10 年以上が経過する機器もあり、故障等の対応が難しくなっている。東京都の補助事業では新設のみという定めになっているため、機器の更新は認められてこなかったが、令和 7、8 年度の事業では一定の条件下において可能と認められるようになったため、二年かけて整備してまいりたい。対象機器は 360 台のうち、故障が激しいもの 10 台はすでに臨時で交換済みであるため、残りの 350 台について、令和 7 年度に 174 台、令和 8 年度に 176 台の施工を予定している。

選定場所については、地域の総意があって設置された経緯があることから、これまでの 5 か所から原則変更しない。また当初設置時、個人情報保護審議会に諮問し、電柱に巻き看板をすることで防犯カメラがあることを周知している旨の答申を受けている。

各警察署管内の例を資料 2～4 に掲載している。資料 2 八王子警察署管内、第七小学校を例にとる。巻き看板の例は資料 2 中段の画像を参照いただきたい。電柱以外はステッカー等で対応している。

防犯カメラの画像は、一般の方は見るできないということで制限している。警察・裁判所から照会があったときに画像を提供する。

資料 2 下段の表は提供実績であるが、この件数には八王子市内三警察署以外の地方警察署も含まれる。一度の照会で、複数の防犯カメラの画像を提供することがあるので、照会台数の方が多くなっている。

資料 3 高尾警察署管内 浅川小学校の例をとる。設置してあるカメラの例を掲載している。設置場所の下に行き、Wi-Fi を用いて画像を取得する。昼間・夜間の映像サンプルは資料 3 下段のとおり。

資料 4 南大沢警察署管内 4 校の例に移る。政府が設置した防犯カメラがすでにあつたため、1 校につき 5 か所ではなくなっている。南大沢警察署管内については故障しているもの数台は先行して施工するが、主に令和 8 年度に施工が集中する予定。

資料 1 に戻る。令和 7 年度に施工予定の一覧で、微調整する箇所もある。資料はのちほど

回収する。

東京都の補助金を活用するにあたり、「人通りが少ない」また「通学路や放課後活動につき子どもたちの往来が集中する場所である」など、事前の犯罪抑止について効果が高いという理由付けが必要なのが一点、もう一点は本協議会で設置場所について承認をいただくことが条件であるため、ご審議いただきたい。

○質疑応答

なし

【星会長】

市民の関心が高いところである。防犯カメラがあったからといって必ずしも防げるというわけではないだろうが、埼玉県で発生した自動車事故を例にみると、運転手が救護・報告義務を果たさない場合などに迅速な検挙につながる。子どもの安全という点においては非常に効果が高い事業と思われる。設置場所については調整の余地があるようだが、それを含めて一任という形で承認してよいか。

<異議なし>

【星会長】

異議なしということで承認する。

議題(4) 市内の犯罪認知状況と対策について

【瀬尾主査】

資料1「令和7年(2025年)4月 犯罪認知状況対比表」は犯罪認知件数の都内自治体別のワースト順位であり、右側に八王子市の順位、件数、前年同月比が書いてある。裏面は、参考で人口1万人あたりの発生状況で、色付けしてある部分は、都内の発生件数より多い部分である。表面に戻っていただき、八王子市の全刑法犯は前年同月比58件減少している。八王子市は、昨年8月から減少傾向にある。八王子市で他自治体より認知件数が多い傾向にあるのは、4位のオートバイ盗、6位の万引きである。盗難被害は減少傾向にあるが、被害に遭う傾向として依然として無施錠が多い。また、車上ねらいではハンドルにかけていたヘルメットの盗難など、いつでも・だれでも盗ってしまえる状況が続いているので、引き続き啓発していく。

資料2「令和7年(2025年)4月末現在 八王子市内特殊詐欺被害認知状況」については、

各警察署から認知状況を集集し、毎週水曜日に市の防犯メールで情報提供している。4月末までの市内特殊詐欺認知状況について説明する。警察署ごとに件数、被害額とその合計が記載されている。市内合計件数は37件、被害金額は約1億4,300万円の被害で、前年同月比+4件、+約1億円となっている。なお、本日までではすでに2億円を超えている。

資料の右下には、手口別の認知件数、被害に遭った男女比、平均年齢が記載してある。八王子市は、オレオレ詐欺と還付金詐欺被害が多いのが特徴である。都内全体では、オレオレ詐欺988件、還付金詐欺165件となっており、大きな差があるが、八王子市においてはこの差があまりないのが特徴とみられる。

オレオレ詐欺の16件の内、12件は警察官をかたった詐欺で、警察手帳を見せて「あなたの口座がマネーロンダリングに使われて詐欺事件の容疑がかかって逮捕状が出ている。」「お金の流れを確認するので指定された口座に振り込むように。」や「逮捕されないためにお金を振り込むように。」などと言われ、騙されている。今月新たに2件認知している。また、警察官をかたった詐欺は、平均年齢65.58歳となっており、令和に入っところは75歳前後が平均だったところ、10歳近く下がっている。特殊詐欺というと高齢者が被害に遭うイメージがあるが、警察官を語った詐欺は20代から被害に遭っている。都内全体の被害を見てみると4月末で1,496件、被害金額は約109億円、前年同月比+511件、+約79億円である。約1,000件がオレオレ詐欺でその多くは警察官がたりと聞いている。

特殊詐欺対策の新しい取り組みとして、明星大学理工学部の「課題解決型授業」がある。これは学生目線で解決策を検討するもので、南大沢警察署と連携している。大学生に「闇バイト対策を効果的に啓発するには」という内容で課題提起をしている。「広く防犯や犯罪に興味・関心がない人にどのように啓発すれば効果的に推進できるのか」という意味で投げかけているところ。何か良い取り組みができれば、今後の協議会で報告したい。

○質疑応答

【右田委員】

被害年齢の低年齢化が著しい。考えられる要因はあるか。

【瀬尾主査】

固定電話にかけていたケースが携帯電話に移っているのが、若い世代も被害にあう要因の一つではないか。

【吉井委員】

昔は「母さん助けて詐欺」が主流だった。「あなたの口座が犯罪に使われている」といわれると、世代に関わらず驚いて誘導にしたがってしまう。「逮捕状がでている」といわれる

と全世代がターゲットになるという難しさはある。

【星会長】

日本の警察官への信頼の高さを逆手に取った手段であり、今まで電話のかかってこなかった、携帯電話を持つ年齢層にもターゲットが広がっている。

いずれ警察業務もオンライン化が進むと思うが、実際には用いられていない LINE のビデオ通話など最先端の手法を用いている。

【吉井委員】

ホームページでも案内しているとおり、逮捕状を見せる手口がある。実際には行わないため、驚いている。また、携帯電話番号も通報があれば差し止めているが、それでも異なる番号が次々と供給されてくる。

【右田委員】

警察以外にも NTT、市役所を語る（還付金）パターンもあるときいた。

【瀬尾主査】

還付金詐欺の手口は 10 年ほど変わっていないように見受けられる。市民の比率でいえば、針の穴を通すような確率で、市内では被害が発生している。そこまで啓発をしていかなければならないところ、課題が残っている状況といえる。

【吉井委員】

還付金は 65 歳以上が主流なターゲットとなっている。

【瀬尾主査】

時期によって変わる。2,3 月の確定申告の時期は国税庁、騙しの文言を変えてくるので注意が必要。

【吉井委員】

医療費は市役所、税金は国税庁、年金機構を語るなど駆使されている。

【坂本委員】

自分も税務署からのお知らせがあり、還付金にまつわることで個人の名前が入った形でメールが送られてきている。迷惑メールに分類されているが、なぜ自分のメールアドレスがわかっているのか疑問である。見ないようにしている。

【右田委員】

自分の職場にも NTT を語る電話がかかってきた。

【吉井委員】

メジャーなのは NTT ファイナンスである。

【小室委員】

東電からもかかってきた。町会の電気料金が支払われていないので、至急連絡するようにとの内容だった。

【星会長】

注意していないとリアリティがあるものだと感じる。

【坂本委員】

自分で対策できることとして、メールであれば、ドメインをよく見ることだと思う。自分が一番引っ掛かりそうになったのは、ETC カードからポイント失効のお知らせがきたこと。よく似たドメインだったので、同じ通知が来た友人は ID とパスワードを入力してしまい、カードを利用停止することになってしまったという。ドメインがほとんど同じだと気付きにくいことがある。

【吉井委員】

本当にいろんなパターンがある。PayPay で「QR コードを更新してください」という案内がきて、気づいたら銀行口座からお金を引き落とされていた、というケースもある。

【星会長】

フィッシング詐欺も関わってくるが、いろんな世代が注意する必要がある。

【右田委員】

過去のデータと比較し、変化した点として、被害男女比率が挙げられる。昔は女性が多かったのが、近年は男性も増えている。

【瀬尾主査】

イメージであるが、息子・親族を語る「母さん助けて詐欺」など女性がターゲットであったところ、オレオレ詐欺が減り、犯罪傾向が変わってきているため、被害男女比率も変化したのではないか。

【星会長】

心当たりがある人はひっかかってしまうかもしれない。

【吉井委員】

データベースに残すため、被害に遭った時は必ず通報してほしい。

【星会長】

リアルな事例により訴求力のある広報に活かすためにも、協力が求められる。

また、飛ばしの SIM カードは闇バイトも関わっているのではないかと。闇バイトは強盗だけでなく、携帯電話や銀行口座の売買などちょっとしたことで 2,3 万円を得られてしまうため、手を出してしまう人がいる。犯罪インフラになってしまっているため、闇バイトと一口に言っても裾野があるということを、明星大学への取り組みをはじめ、周知に努めてもらいたい。

【吉井委員】

犯罪と知らないまま手を染めてしまうケースがある。銀行口座の売買は犯罪となることを若い世代に周知している。

【倉持委員】

今までは携帯電話番号を使用したショートメッセージ機能で「宅配便の受け取りについて」「電話料金未納」などを知らせる手口であったため、自分は引っかからないと思っていた。2025 年に入ってから非通知での電話が急に増えたため、怖さを感じている。

また、実家の固定電話には国際電話が入電するようになった。警察署から「国際電話は不要であれば、入電を止められる」と案内されたので、申請しようと思っているところ、「申請量が多いため手続きに 3, 4 か月ほどかかり申請が通るかはわからない」と回答された。

【星会長】

パンクしてしまうので宣伝を止めていると聞いたことがあるが、その間にも被害に遭う方がいるかもしれない。解消が求められる。

【倉持委員】

特殊詐欺が若年層にまで広がっているということは、周りからきいたことはない。

【星会長】

関心のない若年層にリーチしていくのが大切。引き続き啓発してもらいたい。

議題(5) 各警察署管内の犯罪発生傾向と対策等について

【弓田委員】

なぜ電話番号やメールアドレスが知られているのか、という点について、特殊詐欺の犯人側が名簿などにより人定事項を把握している可能性が非常に高い。企業で発生するランサムウェア事案や、EC サイトへのウイルス攻撃などを発端に個人情報はどこかで流出しているものと理解した方がよい。海外ではダークウェブで個人情報・企業の認証情報を売買するなどの事例がある。本来あってはならないが、「自分の個人情報は流れてしまっている」という危機意識を持ち、インターネットを注意して使用してほしい。

防犯カメラ事業について、警察としてはありがたいと思っている。事件が起こると初動で防犯カメラを確認する。それくらい重要となっている。数字には出てきていないが、最近は公然わいせつの 110 番が多くなっている。現場を抑える必要があり、犯人が住んでいるエリアを追わなくてはならない。コンビニ等にも協力してもらっているが、映り込みがないとなかなか手掛かりが得られない。防犯カメラが多いに越したことはないので、引き続きそれぞれのチャンネルで啓発に努めていただきたい。

高尾警察署管内の犯罪発生状況については資料 2 に記載のとおりであるが、やはり 2,30 代への働きかけが一つのテーマだと考えている。日中は仕事をしているため講話に参加する機会がなく、新聞契約者の少なさから折り込みチラシの効果も薄い想定される。ケーブルテレビを活用すると同時にデジタルサイネージ、各種 SNS (X、YouTube、Facebook 等) など様々な広報活動を行っている。「これはおかしいな」と思えば詐欺は発生しないので、その基盤をどうつくるかが課題だと感じている。警察では持ち得ないチャンネルでの啓発にも期待したい。

○質疑応答

なし

議題(6) 令和6年度の事業報告について

【大竹主事】

令和 6 年度の主な事業の実施状況について資料 3 に記載している。例年実施しているものも含んでおりかなり項目が多いので、例年と傾向が異なるものや、新たに実施した事業をピックアップして説明する。

JR 八王子駅周辺における客引き・スカウト行為に対する指導・警告、加えて勧告件数を記載している。本市では条例で客引きスカウト行為を禁じているところ、違反行為の数を重ねるにつれて、指導・警告・勧告の順で市の方から違反者に対し、事実確認、指導や警告などを書面と口頭で行うこととしている。長期的な目で見ると件数は減少してきているが、直

近 2 年間ではコロナ禍明けということもあったのか、これまでに氏名を把握していなかった者が増えてきている。また、例年の傾向として、春先に違反者が増える傾向がある。違反者の多くは学生で、新学期に新たにアルバイトとして始める者が多いという印象がある。これに対応する施策として市では、南大沢警察署の協力を得て、客引き・スカウト行為が条例違反であるという注意喚起を一部の大学で新入生向けの防犯講話の中でも実施している。また、八王子駅周辺を月に 1 度パトロールしており、八王子警察署、駅周辺の町会自治会、日本文化大学の学生が参加している。今年状況として、4 月末の累計件数は指導 32 件、警告 49 件となっており、昨年と同じくらいの推移である。

続いて各種イベント・キャンペーン等について説明する。市で企画、もしくは警察署をはじめとする各団体主催の行事に参加させていただいた啓発活動について、部分的に抜粋した。特に 10 月からの下半期の項目が多くなっている。これは、闇バイトを契機とした強盗事件などがこの頃から再度多発したことを受けた、対策の一環である。警察署や JR、京王電鉄、都立大学の各委員の皆様には主催ないしご協力いただき、この場で改めてお礼を申し上げます。今後についても、その時々々の社会情勢を受けて、随時企画ないし参加したいと考えている。引き続きご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

最後の、住まいの防犯対策臨時補助金については、防犯カメラやカメラ付きインターホン等を購入した市民に対し補助を行う、という一時的な事業になる。令和 5 年のはじめ頃から首都圏を中心に発生した広域強盗事件などへの対策の一環として、国交付金を活用して実施しているもので、ここまで第 1 弾と第 2 弾、2 つの期間に分けて実施してきた。申請受付期間及び受付件数は記載のとおりで、いずれも申請品目としてはカメラ付きインターホンと防犯カメラが多くを占めている。迷惑電話防止機能付き電話機や窓等につける補助錠、防犯フィルムなどが後につづく状況となっている。また、申請者についてはいずれも 60 歳代から 70 歳代と比較的高齢者世帯からの申請が多くなっている。

○質疑応答

【右田委員】

町会・自治会などに対する警察から防犯講話を行うケースもあるか。

【吉井委員】

統計は取っていないが、ケースとしてはある。町会単位、高齢者サロンなど、意識が高いグループは、数は少ないものの「警察に話してほしい」という依頼がある。そのお気持ちを大事したい。ネットワークがある方はまずは警察署に相談してほしい。

【小室委員】

町会の年間活動の中で、避難活動・消防署関係の事業はよくある。防犯関係で警察に依頼するというのは定例化していない。今後連合会の理事会でも話していきたい。講話料はかか

るのか。

【吉井委員】

講話料はかからない。若い世代にも聞いてほしいと思っている。

議題(7) 令和7年度の事業計画について

【福島主任】

「住まいの防犯対策緊急補助金」について、受付から1か月ほど経過したところで、予算の20%を消化している。受付終了予定の12月26日、または予算に達し次第終了となります。事業の終了が近づいた際は、改めて、市内各事業者に対し情報共有を行い、申請漏れ等の不利益が生じないように配慮させていただく。

計画案4.5に掲載している、町会・自治会向け防犯カメラの補助について、東京都が補助率を上げるよう見直した関係で、去年の事業内容から改定がある。詳細は町会・自治会・管理組合の代表者様あてに郵便でお知らせしている。

計画案6に掲載している「八王子市安全・安心まちづくりのための防犯対策方針」について説明する。この方針は平成16年度に策定された「八王子市安全・安心まちづくり指針」を見直したもので、平成26年6月の策定以降、見直しを行う動きはあったが、実施には至らなかった。大幅な改定については他の事業計画の見直し時期に合わせて行う予定であるため、今回については、昨今の犯罪傾向の変化や市内組織改正の反映を行うにとどめたい。前回策定時では、本協議会で方針案の意見を賜っていたため、今回も同様にしたい。次回の本協議会までに方針案を事前に送付し、ご確認いただきたい。

例年実施している事業の中で、防災行政無線を活用した特殊詐欺被害未然防止注意喚起放送については、録音音声の使用期間終了に伴い、7その他の事業に転記した。また、事業見直しの中で、特殊詐欺等の犯人が資産状況や家族構成などを対象者から事前に聞き出す、いわゆる「アポ電」の件数が特に多い日に実施するという方針にて関係部署と協議が整った。

また、従前より本市で運行を行う青色回転灯付きパトロールカー（：通称青パト）でも車両に備え付けのスピーカーにより、日々不審者対策や特殊詐欺対策にかかわる注意喚起放送を行っている。これは防災行政無線と異なり、放送内容の追加や修正など、柔軟な対応が可能である。放送文案は随時募集している。

○質疑応答

【小室委員】

防犯カメラ事業について進捗はいかがか。

【瀬尾主査】

昨年に「設置希望がある」という団体の分について、今年度予算要求を行った。ただ、今年度に入り、「実際に設置する」という団体は予算要求分よりも少ない。東京都の追加募集もあるため、そこで増える可能性はある。

【小室委員】

連合会に報告するにあたり、どのような呼びかけを行ったらよいか。

【福島主任】

予算要求した団体のみ申請できる制度であるため、新規設置を検討する場合は、来年度にむけてご検討いただければと思う。

【大竹主事】

来年度の募集については、ちょうど来月（6月）に通知を全町会・自治会等へ発送するところであるのでご確認いただきたい。

その他 連絡事項

【吉井委員】

令和7年6月1日～6月15日は「痴漢防止強化期間」として全庁的に取り組むこととなっている。主に鉄道事業者、関係機関に協力いただくこととなる。

また、6月は薬物乱用の広報啓発強化月間となる。学校に協力いただくことが多いが、いろいろなネットワークでご協力いただければと思う。

新規参加委員より

【谷合委員】

犯罪の防止に向けて防犯協会としても引き続き協力していきたい。

また、八王子駅前の客引きについて、パトロールの時間が早いのではないか。三崎町のファミリーマートの周辺は20時を過ぎた頃、黒服が20、30人立っている。

【星会長】

パトロールの様子をみて、いない時間を見計らっているのかもしれない。

市から事務連絡

【瀬尾主査】

「お米の詐欺サイトにご注意」と書かれたチラシを資料として配布した。価格が通常より不自然に安いなど、注意点を記載してある。本日、消費生活センターから案文を提供され防犯情報としてメール配信する予定。お米に関わらず、相場より価格が極端に安いものは注意が必要であることを呼び掛けていきたい。

【星会長】

他になれば本日の議事はすべて終了となる。事務局にお返しする。

【山野井課長】

今年度の協議会の開催は2回を予定している。次回開催は令和8年2月頃を予定している。あらかじめ連絡を差しあげる議案もある。会議録については改めて送付する。